

がんばる新規就農者



米づくりのプロを目指す

平成24年に新規就農した細川義経^{ほそかわよしのり}さん（東町・44才）は現在、水田11・5haのほかにビニールハウス18棟で、水稻と花きの栽培に取り組んでいる。

義経さんは滝沢市出身で、会社員として働いてきたが、結婚を契機に妻の実家で就農した。

就農当時、初めての農作業に試行錯誤の連続であったが、父から指導助言を得ながら作業を行ってきた。特に稲作の種まきにおいて、種子の発芽の温度管理が難しく、今でもなかなかうまくいかないと 義経さんは話す。

また、花きの栽培では、いいものが出来てそれを評価してもらえることが農業の魅力だとも話す。

今後は、「アキタコマチ」から、新品種の「銀河のしずく」への転換を図り、さらに水稻の面積を拡大し稲作のプロを目指したいと希望に燃えている。

雫石町の農業振興を語る会

昨年11月18日、新しいわて農協南部営農経済センターにおいて、雫石町農業経営者協議会（櫻井哲也会長）が主催し、雫石町の農業振興を語る会が開催されました。

この農業振興を語る会は農業関係者が集まり、広く意見の交換を行おうと企画され、深谷雫石町長をはじめ、農林課、新しいわて農業協同組合南部営農経済センターのほか、農業委員会からは菅原会長



をはじめ総務委員が出席して行われました。

語る会では、「畜産の振興について」、「水稲の生産振興について」、「園芸の生産振興について」の三項目をテーマとして意見の交換が行われました。

畜産の振興では、『子牛価格が高騰しており肥育農家に対し支援が欲しい』、『飼育農家の高齢化が進んでいるから、ヘルパーなど人的支援があればいい』。

水稲の生産振興では、『稲作農家の後継者不足。農地の引き受け手がいなくなっている』、『銀河のしずく』を、作付したいが栽培条件が厳しそう』。

園芸の生産振興では、『農作物の認証制度に、メリットを感じられない』、『農作物の栽培法によっては、アグリ堆肥の使用ができないので、認証制度による認定が受けられない』。といった意見が述べられました。

最後に雫石町長から「農業は雫石町の基幹産業であり、担い手への集積、若手農業者の支援等を継

続していく事が大事」との言葉があり会議を終了しました。

農業委員会としては、語る会で述べられたこれらの意見を、雫石町農業委員会の活動計画に農家の



平成29年度 農業委員会活動方針

雫石農業委員会会長 菅原久耕

東日本大震災・津波から早いもので6年が経過し、地域住民をはじめ関係者の努力により、生活の再建が徐々に進みつつあります。

一方、昨年8月に本県を襲った台風10号による大雨災害からの1日も早い復旧・復興に向けた支援の充実が求められています。

また、農業委員会制度は、改正農業委員会法が昨年4月に施行され、農地等の利用最適化が農業委員会の必須業務とされるとともに、農地利用最適化推進委員の設置など、農業委員会は新たな体制に移行することとされました。

雫石町農業委員会は、平成30年5月の新体制への円滑な移行に向け、関係各部署と農業委員会との情報交換など、十分な事前の調整が必要であると考えております。

声として反映させ、雫石町農業の振興に役立てていきたいと考えています。

さて、米政策では平成30年産以降、行政による米の生産目標の配分が廃止されるなど、米政策の見直しが行われることとされており、農業者は水田農業の将来に不安を抱いております。「いわての美味しいお米生産・販売戦略」に基づき、農業者と関係機関、団体が一丸となって生産販売に取り組む、米産地としての地位の向上に努める必要があります。

農業者が将来に夢と希望を持つて農業に取り組むことができるよう、私たち農業委員会は、地域農業の期待に応えられるよう取り組みなければならぬと考えております。町及び関係機関、団体の皆様の一層のご指導をお願いを申し上げます。

全国農業新聞 1月新春号より

雲石町(株)重次郎 中屋敷敏晃さん

雲石町で総頭数300頭 業は大変なイメージがあり、農業をしようとは思えなかった。しかし、父親が農家と農協を主な取引相手とし、地域を行き来するし、今何をすべきか逆算して動くことが必要」と、東日本大震災などの逆境も経営の転換期と捉え、果敢に規模を拡大してきた。

和牛繁殖で新規参入

「最高の環境」で規模拡大

て、2004年に就農。現る運送業を立ち上げたことをきっかけに、勤めていたホテルを退職。実家に戻り、運送業を手伝った。地域の農業、優良経営を間近で見ること、自分でも良い農業経営ができるのではと考えるようになった。

中屋敷さんは農家に生まれ育った。小さい頃から農業、優良経営を間近で見ること、自分でも良い農業経営ができるのではと考えるようになった。

牛舎での中屋敷さん



規模拡大で経営を確立するという考えを就農当初から持ち、繁殖牛50頭を当面の目標にした。「目標に対して、今何をすべきか逆算して動くことが必要」と、東日本大震災などの逆境も経営の転換期と捉え、果敢に規模を拡大してきた。

他県の経営体を視察した際には、雲石町の環境を見つめ直すきっかけとなり、自給飼料を確保しやすいこの土地の優位性も再認識

みんなで読もう

全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報のほか、地域の問題をお届けします。

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：1ヶ月700円
- 申込：農業委員会事務局へ

農業者年金で

しっかり積み立て、
がっちりサポート
安心して豊かな老後を!!

- ①国民年金の第1号被保険者で
- ②年間60日以上農業に従事する
- ③60歳未満の方なら

どなたでも
加入できます

社会保険料控除による 節税効果は？

課税所得が150万円(税率15.1%)の場合の税額

①農業者年金に未加入
 $150\text{万円} \times 15.1\% = 226,500\text{円}$

②農業者年金に加入(保険料月額2万円、年額24万円)
 $(150\text{万円} - 24\text{万円}) \times 15.1\% = 190,260\text{円}$

①-②=36,240円の 節税!!

農業者年金の特徴

- ☆保険料は全額社会保険料控除
- ☆保険料はいつでも変更できる
- ☆終身年金で80歳までの保証付き
- ☆積立方式で安心
- ☆加入・脱退は自由
- ☆農業の担い手には保険料補助



家族経営協定を
締結しました

1月18日、下黒沢今朝雄さん、雅代さんご夫妻と、長男の朝光さんのご家族が、深谷町長、菅原農業委員会会長の立会のもとに家族経営協定を締結しました。

家族経営協定は農業経営の目標や営農計画を明確にするとともに、家族の間で役割分担や休日、給与、労働時間などの就業条件を取り決めるものです。

調印式に出席した経営主の今朝雄さんとご家族は「この協定締結を契機に、家族間での役割を確認し、おいしい米づくりを頑張りたい」と決意を新たにしていました。



雫石町農地賃借料情報

平成28年1月から同年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10 a 当り）は以下のとおりです。

平成29年1月23日

雫石町農業委員会

1. 田の部

（単位：円、筆）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
雫石	9,600	16,500	1,000	108	
御所	5,800	16,500	2,000	188	
西山	9,900	16,500	2,900	332	
御明神	8,500	16,500	2,000	137	
（参考）雫石町平均	8,600			765	

2. 畑の部

（単位：円、筆）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
雫石	8,200	8,200	8,200	6	
御所	2,000	2,000	2,000	7	
西山	6,700	15,000	1,000	25	
御明神	3,800	10,000	3,000	8	※5 H 26
（参考）雫石町平均	6,100			46	

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg当たり11,000円に換算しています。

※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※4 「（参考）雫石町平均」の平均額は、各区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

※5 平成28年中に御明神地区において畑の賃貸借契約がないため、直近の情報を載せています。（雫石町平均には含んでおりません）

農業委員会総会審議状況

（件）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
農地法第3条（農地の賃借・売買）	1	1	2	4	8	6
農地法第4条（農地の自己転用）	2		1			
農地法第5条（売買・賃借による転用）	2	5	4	2	2	1
農地利用集積計画（農地の賃借・売買）	2	1	25	59	8	10
農地法適用外証明（農地ではないことの証明）			1	1	1	3

情報公開

●会長交際費執行状況

会長交際費内訳（9月～2月）

月	葬祭費	会費、お祝い
1月	1件 5,000円	
2月		1件 5,000円

【会長交際費とは】

会長が農業委員会を代表し外部との交渉、情報収集、町政協力者への謝意を表すために支出する経費で、会費や香典などです。

編集後記

春の足音がもうそこまで来ている。
今年も、本格的に農作業が始まります。

作業計画を立て、天候に恵まれ豊作の秋を期待して、安全第一で作業しましょう。

（編集委員 米澤和秋）

女性の活躍が期待されている
昨今、女性の能力が最大限発揮
できる環境でしょうか？

女子って超忙しいんです。い
ろんな事しなきゃなくて……
家族や地域の皆様の協力なく
して女子のリーダーシップなん
で無理です。

どうか男性の方々、女子にご
協力をお願いします。

今までそうしてきた皆様、こ
れまで以上に女性を労りましょ
う。

さて今年は酉年、嫌な事は三
歩歩いて全て忘れて素晴らしい
事を探しに大きく羽ばたきま
しょう。穏やかな年であれ！

（編集委員 八丁野よし子）

農地を相続したときは
農業委員会へ届け出を

●農地を相続したときは農業委員会に届け
出が必要です。
●届け出先は、農地の所在する市町村の農
業委員会です。

▼問合せ先：雫石町農業委員会事務局
電話：69216594